

避難行動要支援者名簿の ご案内

守谷市

もしもの

もの

守谷市役所社会福祉課から
大切なお知らせです。

災害に備えを



＼内容をご確認のうえ、必要書類をご提出ください／

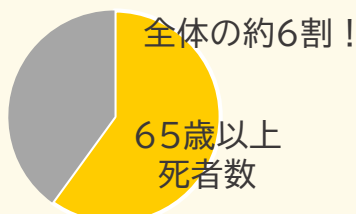
このご案内は、市が作成する「避難行動要支援者名簿」に
新たに登録された皆様にお送りしています。



害が起きると…

知っておくべき！東日本大震災の被害

高齢者の死亡者数



高齢者や障がい者などのお一人で避難が困難な方(要支援者)が多く犠牲になっています。

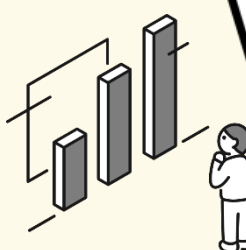
障がいのある方の死亡率



災害時の被害状況(内閣府)

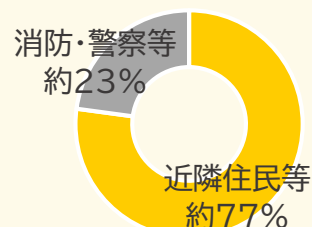


お一人での避難が困難な方の命を守るためには・・・？



市や警察等の公助には限界があります。阪神・淡路大震災においては、**約8割**が「ご近所さん」に助けられています。

災害時の救助主体



河田恵昭「大規模地震災害による人的被害の予測」

災害時に大切なこと！

地域の顔の見える関係性

災害対策基本法により

市が避難行動要支援者名簿を作成し、地域関係者に提供します。

Point !



難行動要支援者名簿



避難行動要支援者名簿とは・・・

災害時、お一人での避難が困難な方(避難行動要支援者)の

「氏名、生年月日、年齢、性別、住所、電話番号、

避難支援等を必要とする事由」等を記載した名簿です。

番号	氏名	生年月日	年齢	性別	住所又は 居所	電話番号	避難支援等 を必要とする 事由	備考
1	守谷 太郎	S10.1.1	87歳	男	大柏〇-〇	12-3456	身体1級	
2	守谷 花子	S20.1.1	77歳	女	緑〇-〇	78-9999	要介護5	

名簿に登録される避難行動要支援者の要件は下記のとおりです。

＼ 市が登録・確定を行います ＼

市が指定する要支援者

介護

- ・ 要介護3・4・5

障がい

- ・ 身体障害者手帳1級・2級
- ・ 精神障害者手帳1級・2級
- ・ 療育手帳Ⓐ(最重度)、A(重度)

認知症

- ・ 要介護1、2で、認知症高齢者の日常生活自立度のランクがⅡ、Ⅱa、Ⅱb、Ⅲ、Ⅲa、Ⅲb、Ⅳ又はMに該当

＼ 市へ申請が必要です ＼

支援を必要とする理由がある方

対象となる要件(例)

- ・ 65歳以上の単身世帯、または75歳以上の高齢者のみの世帯
- ・ 要介護または要支援の認定を受けている方
- ・ 身体障害者手帳をお持ちの方
- ・ 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ・ 療育手帳をお持ちの方
- ・ 難病医療費受給者証をお持ちの方

このご案内が届いた方は、

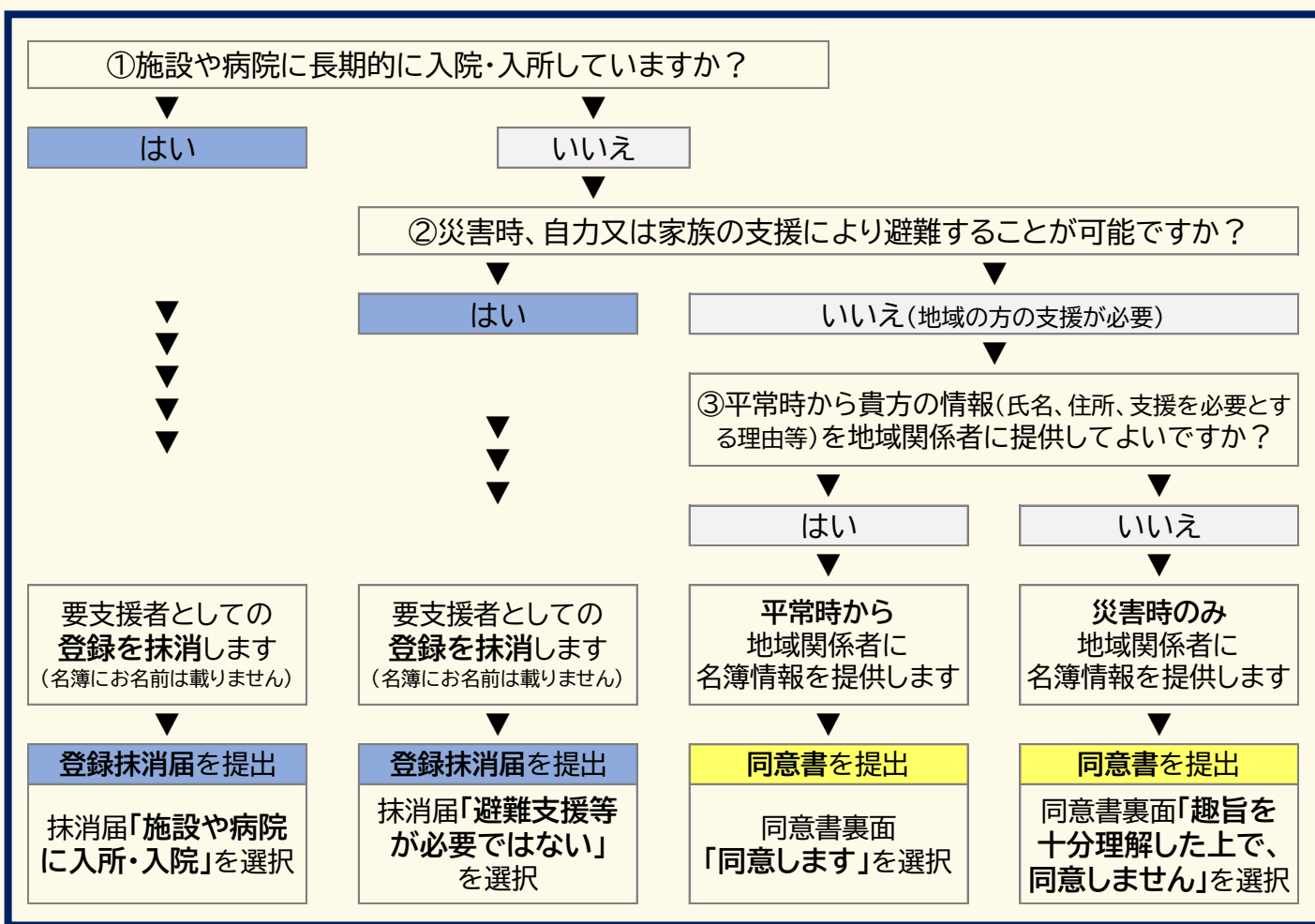
上記の要件に該当したため、名簿に登録されることになります。



必ず内容をご確認ください

今回、行っていただく手続き

以下の図をご覧ください、登録抹消届又は同意書をご提出ください。



地域関係者(民生委員、自治会等)の方に名簿情報を提供することによって、
地域で情報を共有し、地域の助け合いの輪を広げます。

名簿情報を受領いただいた地域によっては、

地域関係者による見守り活動等を実施いただく場合があります。

※支援活動が必ず行われることを保証するものではありません